

# 輸送の安全に関わる情報の公表

対象期間 令和 5 年 10 月 ~ 6 年 9 月

有限会社ベルウッド

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第二条の2の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

代表者は、輸送の安全の確保が、事業経営の根幹であると認識します。  
輸送の安全の為に計画は継続して改善、再構築します。必要な費用の支出、投資は積極的に行います。  
関係法令、安全管理規程に定められた事項を遵守し、乗務員に対しては、有効性ある教育を継続して実行します。  
あらゆる場面でサービスの提供を継続するために、事業継続マネジメントシステムを構築、運用します。  
当社の取組みは、常に利用者の皆様へ発信し続けます。

## 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

### A) 前年度の目標 【令和 5 年度】

人身事故ゼロの継続、車両事故ゼロ

### B) 前年度目標の達成度

達成できました

### C) 今年度の目標 【令和 6 年度】

人身事故ゼロの継続、車両事故ゼロ  
従業員の労務管理、健康管理の徹底

## 3. 事故に関する統計

人身事故ゼロ  
車両事故ゼロ

## 4. 安全管理規程

別途 弊社ホームページ でご覧になることができます。  
[http://www.bell-w.jp/safty\\_management.html](http://www.bell-w.jp/safty_management.html)

## 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### A) 講じた措置 【令和 5 年度】

①運行管理ソフトシステム更新  
②産業医を有効に活用できるように周知する

### B) 講じた措置の達成度

①達成  
②達成

C) 講じようとする措置 【令和 6 年度】

運行管理者資格者を新たに 1 名登録し届出、また有資格者を 2 名増やす  
乗務員の労務管理、健康管理を徹底するとともに、車両含む機材などの消毒除菌を徹底する

6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制

別途 弊社ホームページ でご覧になることができます。

[bell-w.p/index.html](http://bell-w.p/index.html)

7. 安全管理体制の公表

<input type="checkbox"/> 運転手	11	名			
<input type="checkbox"/> 運行管理者	3	名	同補助者	2	名
<input type="checkbox"/> 整備管理者	2	名	同補助者	3	名

8. 事業用自動車に関する情報

※中型車 平成17年式(2台) 平成18年式(1台) 平成20年式(1台)  
平成26年式(1台) 平成28年式(2台) 令和1年式(1台)  
※衝突被害軽減ブレーキ装着車 1台  
※ドライブレコーダー全車装着

9. 行政処分について

無し

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施体制

A) 乗務員年間教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2022年10月	灯火関係の保守点検	車両故障への対応	ストレスチェックをしてみよう
2022年11月	エコドライブ実践 脳を鍛えよう	最新安全装置情報	最新安全装置情報
2022年12月	適切な日常点検とは	ストレッチで安全運転	生活道路の安全を守る
2023年1月	関越道高速バス居眠り事故を考える	睡眠について考えてみよう	労働法改正
2023年2月	目を大切にしよう	バスの大きさを理解しよう	非常用信号具、非常口、消火器の取扱
2023年3月	2021年度総復習		
2023年4月	タイヤの仕組み	自転車とのトラブル	薬の飲み方
2023年5月	加加速度の話	適性診断の活用方法	筋肉トレーニングのすすめ
2023年6月	交通事故統計を見てみよう	血圧のコントロール	一時停止の重要性
2023年7月	危険予知トレーニング	てんかんについて	旅客の保護(応急手当)
2023年8月	スマホながら運転の危険性	熱中症の予防	改善基準告示マラソンにチャレンジ
2023年9月	ゲリラ豪雨と線状降水帯	細菌とウイルス	交差点は危険地帯

B) 運行管理者・補助者教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2023年5月	運行管理者スタートキット
2023年11月	映像テキスト(年間契約について)

C) 上記以外の教育について

普通救命救急講習

11. 重大事故・テロ・バスジャック等を想定した訓練について

重大事故、テロ、バスジャック、災害発生時を想定した訓練実施（5月）

12. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

A) 内部監査

内部監査は、2月8月に行いました。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

監査の結果については、本社営業所でご覧になることができます。

B) 監査の結果に基づいて講じた措置及び講じようとする措置

産業医を有効に活用できるよう周知することで、従業員の健康管理意識の向上を図る

13. 安全統括管理者に係る情報

当社の安全統括管理者は、

本社 営業所の

森田 です。

令和 5年 10月 31日